

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法の規定に基づき、令和7年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の通り実施致します。生後3ヶ月以上の犬を飼育されている方は1年に1度、予防注射を必ず受けさせて下さい。

注) 登録済みの犬の場合、個々にはがきが送付されます。(4月下旬頃発送予定)

- ◆ 当日は必ずハガキ、愛犬パスポート、手数料を持参して下さい
- ◆ 未登録の犬の場合は会場で登録と注射ができますので、手数料をご持参の上、直接お越し下さい。

手 数 料

- * 登録済みの場合 3,500円 (内訳：注射料 2,950円、注射済票 550円)
- * 新規登録の場合 6,700円
(内訳：注射料 2,950円、注射済票 550円、登録料 3,000円、愛犬パスポート代金 200円)

※昨年とは会場や時間に変更になっていますのでご注意ください。

5月22日(木)

永井住民センター	9:10 から 9:20
入原住民センター	9:30 から 9:40
川額集落センター	9:50 から 10:00
地域活性化センター	10:10 から 10:25
三ツ谷住民センター	10:35 から 10:45
保健センター	10:55 から 11:10
赤城原区民館	12:40 から 12:50
赤谷住民センター	13:00 から 13:10
追分住民センター	13:20 から 13:30
大河原住民センター	13:40 から 13:50
生越住民センター	14:05 から 14:15
旧農協貝野瀬支所	14:25 から 14:35

- ◆ 犬は、制御できる人が連れて来て下さい。
- ◆ 釣り銭のいらないよう手数料を用意して下さい。
- ◆ 犬のフンのお持ち帰りにご協力下さい。
- ◆ 未登録・未注射・放し飼い・捨て犬は違法です。狂犬病予防法に基づき処罰される可能性があります。犬が亡くなっている場合は、ハガキを住民課 保険係までご返却下さい。新たに犬を飼う場合には、新規の登録が必要となります。